

保護者の皆様へ

たつの市立小宅小学校長

学校における教育活動の再開について

薫風の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は、本校教育活動にご理解、ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

また、臨時休業中は、お子様の健康管理、学習等において配慮いただきありがとうございます。

さて、5月21日に緊急事態宣言が解除され、市内及び近隣市町の感染状況を踏まえ、6月1日から学校再開することとします。

つきましては、市の方針を踏まえ、感染拡大防止対策を徹底し、下記のとおり進めてまいりますのでご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、今後、再び感染者数が増加するなど、地域の状況に大きな変化があった場合には、教育活動を制限することもあり得ることを申し添えておきます。

記

1 学校再開における登下校について

6月1日(月)から通常通り登校します。1年生の登校にご配慮ください。

6月1日(月)、2日(火)、3日(水)は、給食なしの午前中授業。11時40分に一斉下校をします。

6月4日(木)、5日(金)は給食あり。14時に一斉下校をします。

2 健康観察について

(1) 家庭で必ず健康観察、検温を実施し、健康観察カードに記入をお願いします。

(2) 当面の間、健康観察カードをお子様に持たせてください。学校で児童生徒の健康状態の確認をします。

(3) 発熱やひどい咳、倦怠感など風邪の症状が続いている場合、体調がすぐれない場合は、学校へ連絡をお願いします。

3 感染拡大防止対策について

(1) 登下校時も含めて、マスクを着用させてください。

(2) 活動場所の2方向のそれぞれ1つ以上の窓を広く開けて換気を行います。

(3) 活動場所における児童生徒間のスペースを可能な限り十分に確保します。

(4) 教職員は、マスクもしくはフェイスシールドを着用し、会話等の際の飛沫防止に努めます。

(5) 当面の間、教育活動については、校内でのみ行います。

4 その他

(1) 休業中の心理的な不安、学習状況等への対応については、担任に遠慮なくご相談ください。

(2) 感染の不安・心配を理由に登校できない児童生徒については、欠席扱いとしないので、遠慮なく学校にご連絡ください。

(3) 熱中症予防のため、水分補給をこまめに行うよう配慮しますので、水筒を必ず持たせてください。